

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

- 1 三密を徹底的に回避します**
 - ・オンライン研修や会議の活用
 - ・対面での研修や会議の際は換気が容易で席の間隔を広く取れる場所を確保
 - ・参加者の体温や健康状態を確認
 - ・1時間に1回は休憩時間を取り換気
 - ・社会的距離の確保
- 2 感染防止の対策を行います**
 - ・発熱などの症状がある職員の出勤制限
 - ・発熱などの症状がある会員の活動制限
 - ・手洗いや手指の消毒の徹底
 - ・手の触れる場所の消毒
 - ・マスクの着用
- 3 安全のための設備にします**
 - ・入口等に消毒設備、体温計の設置
 - ・共通タオルの廃止
- 4 安心に向けた工夫をします**
 - ・咳エチケットの徹底
- 5 行いません、行わせません**
 - ・閉鎖空間での激しい運動や大声
- 6 極力制限します**
 - ・一度に休憩する人数の制限
 - ・対面での食事や会話の制限
- 7 重症化リスクに配慮します**
 - ・高齢者や持病のある方への配慮
- 8 新しい働き方に向け努力します**
 - ・在宅勤務やオンライン会議
 - ・ローテーション勤務、時差通勤

業種別宣言

一般社団法人 埼玉県中小企業診断協会として次の取組を行います

9 会員（中小企業診断士）に対して感染防止策を徹底します

- ・支援企業を訪問する場合は、資料を事前送付する等してできる限り対面での説明時間の短縮を推進
- ・特に対面時の距離の確保やマスクの着用などを徹底
- ・万一の感染の事態に備えて、会員各自は面談等の日時・場所・相手方等を記録

10 中小企業の「新しい生活様式」への適応を支援します

- ・埼玉県内の公的支援機関・各自治体などと連携による支援企業に対する「新しい生活様式」の啓発
- ・利用可能な補助金、助成金等の案内による支援企業の「新しい生活様式」への積極的な適応の促進
- ・BCP（事業継続計画）策定の積極的な周知・策定支援

宣言日： 令和2年 5月 26日

名称：一般社団法人 埼玉県中小企業診断協会

※詳細はホームページ（<https://sai-smeca.com/>）をご覧ください



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっち」